

1. 副支部長欠員に関する件

川田茂副支部長が令和6年11月27日に逝去いたしました。このため、支部規則第15条により支部役員を退任することとなり、1名の欠員が生じることになりました。

支部役員選挙規則第44条第1項にもとづき、繰り上げ補充の該当者もないため、同条第2項にもとづき、補欠選挙を行う必要がありましたが、今回は、同項ただし書きにもとづき、補欠選挙を行わないことに令和6年12月25日に幹事会の書面決議にて決議がなされました。

このため、本年総会において役員が交代するまでは1名欠員のままととなります。

2. 支部会員名簿に関する件

本会からの要請によって令和7年1月20日をもって支部の「会員の情報の提供に関する細則」の制定が決議され、同日から施行されました。これにともない、今後支部会員名簿は発行されないこととなります。